

写

令和 4 年度

上里町下水道事業決算審査意見書

上里町監査委員

1. 審査の期日

令和5年7月25日(火)

2. 審査の主眼

- (1) 審査に付された令和4年度上里町下水道事業決算書、財務諸表、その他付属書類は適正に作成され、決算係数は会計諸帳簿と符合し正確であるか。
- (2) 事業の経営実績と財政状態を明瞭適正に表示しているか。
- (3) 予算の執行並びに事業の経営管理は、地方公営企業法第3条に規定される経営基本原則に基づき、適正かつ効率的に運営されているか。
- 以上に主眼をおいて審査を実施した。

3. 審査の方法

決算審査にあたっては、関係職員の出席を求め、決算内容について説明を聴き、また、決算関係書類と総勘定元帳、関係補助簿等を照合するとともに、例月出納検査、定例監査の実施結果を参考として審査を実施した。

4. 経営の概要について

○業務実績について

事項	令和4年度	令和3年度	比較	増減率(%)
(年度末) 行政区域内人口(人)	30,534	30,627	△93	△0.3
(年度末) 水洗化人口(人)	2,723	2,395	328	13.7
年間汚水処理量(m ³)	401,728	412,656	△10,928	△2.6
一日平均汚水処理量(m ³)	1,100.6	1,130.6	△30	△2.7
普及率(%)	17.4	16.0	1.4	
接続率(%)	51.2	48.7	2.5	

5. 決算報告書について

①収益的収入及び収益的支出

収入

(単位:円)

区分	予算額(A)	決算額(B)	予算額に比べ 決算額の増減額	執行率 (B)/(A)	備考
事業収益	241,346,000	239,893,651	△1,452,349	99.4%	うち仮受消費税及び地方消費税 6,428,167

支出

(単位:円)

区分	予算額(A)	決算額(B)	不用額	執行率 (B)/(A)	備考
事業費	237,287,000	227,423,674	9,863,326	95.8%	うち仮受消費税及び地方消費税 3,909,734

収益的収入及び収益的支出の決算額は、予算額に比べ収入において、145万2,349円の減収となり、支出は986万3,326円の不用額を生じている。

②資本的収入及び資本的支出

収入

(単位:円)

区分	予算額(A)	決算額(B)	予算額に比べ 決算額の増減額	執行率 (B)/(A)	備考
資本的収入	289,674,000	236,874,240	△ 52,799,760	81.8%	うち特定収入仮払消費税 及び地方消費税 5,343,838

支出

(単位:円)

区分	予算額(A)	決算額(B)	不用額	執行率 (B)/(A)	備考
資本的支出	372,133,000	314,772,630	57,360,370	84.6%	うち特定収入仮払消費税 及び地方消費税 16,260,688

資本的収入及び資本的支出の決算額は、予算額に比べ収入において5,279万9,760円の減収となり、支出は5,736万370円の不用額を生じている。

③経営状況について(税抜)

- ・収益的収入の主なものは
 - 営業収益では、下水道使用料6,055万8,886円である。
 - 営業外収益では、他会計補助金1億582万9,298円である。
- ・収益的支出の主なものは
 - 営業費用では、減価償却費1億3,179万4,538円である。
 - 営業外費用では、企業債利息3,883万6,800円である。

この結果、事業収益は2億2,506万7,067円で、事業費用は2億2,351万3,940円となっている。

6. 審査の結果

審査に付された決算書、財務諸表及び付属書類はいずれも関係法令に準拠されて作成されており、計数も会計諸帳簿と符合し正確であり、令和5年3月31日現在における財政状況を適切に表示しているものと認められた。

事業決算としては、事業収益が2億3,989万4千円に対し、事業費用は2億2,742万4千円となっている。

また、損益計算としては純利益が155万3千円生じており、前年度繰越利益剰余金599万6千円と併せると当年度未処分利益剰余金は754万9千円となっている。

償還金と償還原資のバランスについては、企業債の残高は24億3,080万6千円であり、この償還原資は有形固定資産等の32億3,442万6千円となっている。当該事業年度においては、企業債償還額1億2,182万3千円に対して、減価償却費等は7,927万7千円となっている。

下水道事業について令和4年度は、公共下水道計画区域279haについて、計画的な管路工事を進めているが、下水道普及率17.4%、接続率において51.2%で、前年度に比べ少しづつ接続世帯は増加している。

引き続き、地域の生活環境の改善、水質保全等快適な水環境の創出のため、努力していただくようお願いしたい。また、未接続世帯への周知・普及啓発活動を通じ、供給開始区域内の接続率の向上のため、更なる努力を併せてお願いする。